平成30年度高知県国民健康保険事業費納付金等算定結果

平成30年度国民健康保険事業費納付金等の算定に用いる国からの「確定係数」を基に、 事業費納付金及び標準保険料率を算出しましたので、以下のとおり、公表します。

1 国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率について

(1) 国民健康保険事業費納付金について

県が県全体の給付に要する費用や後期高齢者支援金、介護納付金をまかなうために、市町村が県に納付する納付金(下図の①)のことです。

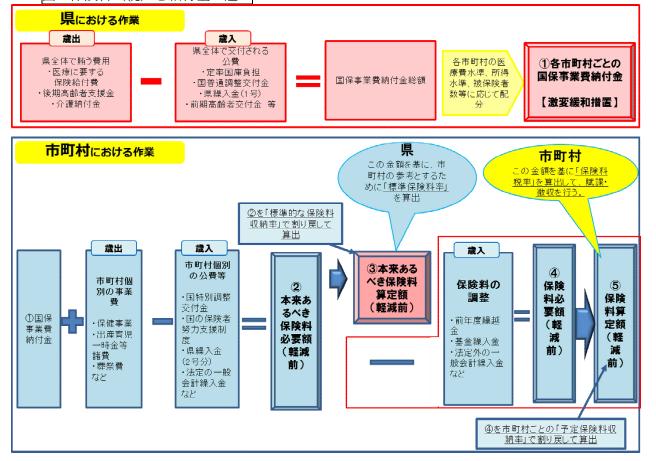
「納付金」は被保険者が市町村に納める「保険料(税)」ではありません。

(2) 標準保険料率について

都道府県標準保険料率は、全国統一の保険料算定ルールにより、都道府県間比較を行う ものです。(実際の保険料(税)率とは異なります。)

市町村標準保険料率は、県内統一の算定ルールによる市町村ごとの保険料の標準的な水準です。(実際の保険料(税)率とは異なります。)

図 保険料(税)と納付金の違い



2 納付金及び標準保険料率の算定条件について

(1) 納付金の算定条件について

市町村ごとの納付金額については、国の「国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法について(ガイドライン)」で基本的な算定方法が示されており、県全体の保険給付費等の推計をもとに、公費等を控除したうえで、県全体の納付金総額を算出し、各市町村の医療費水準や所得水準、被保険者数等によって算定することとされています。その主な算定条件は以下のとおりです。

主な算定条件	内容
医療費指数反映係数	医療費水準を納付金の配分に全て反映 (α=1)。
(α)	
所得係数及び応能割と	応能割と応益割の割合の算出は所得係数 (β) ※を使用。
応益割の割合	※所得係数 (β) =県平均の1人当たり所得÷全国平均の1人
	当たり所得
激変緩和措置について	激変緩和措置は、被保険者1人当たりの納付金が制度改革前
	の納付金相当額と比べ、医療費等の自然増等の割合に1パーセ
	ントを加算した割合を超えて増加すると見込まれる場合に行
	う。
納付金の配分の算定方	3方式(所得割・均等割・平等割)
式	
所得割と資産割、均等割	所得割:資産割=100:0 (3方式のため、資産割を用いない。)
と平等割の賦課割合	均等割:平等割=70:30
賦課限度額	医療分 54 万円、後期高齢者支援金分 19 万円、介護納付金分 16
	万円
高額な医療費の共同負	特別高額医療費(レセプト1件当たり 420 万円超のうち 200 万
担	円超部分)の共同負担を行う。

(2) 標準保険料率の算定方式等について

新制度においては、被保険者の方々に保険料負担の見える化を図るため、県が都道府県標準保険料率及び市町村標準保険料率を示すこととされています。

この標準保険料率を算定するために必要な標準的な保険料算定方式等については、以下のとおりです。

主な算定条件	都道府県標準保険料率	市町村標準保険料率						
標準的な保険	2 方式(所得割・均等割)	3 方式(所得割・均等割・平等割)						
料算定方式								
応能割と応益	応能割と応益割の割合の算出は所得係数 (β) ※を使用。							
割の割合	※所得係数 (β) =県平均の1人当たり所得÷全国平均の1人当たり所得							

所得割と資産	所得割:資産割=100:0	所得割:資産割=100:0
割、均等割と	(2方式のため、資産割を用いな	(3方式のため、資産割を用いない。)
平等割の賦課	ν _°)	均等割:平等割=70:30
割合	均等割:平等割=100:0	
	(2方式のため、平等割を用いな	
	⟨ ``。)	
賦課限度額	医療分54万円、後期高齢者支援金	分 19 万円、介護納付金分 16 万円
標準的な収納	各市町村の調整後の保険料必要	市町村ごとに、被保険者数の規模に
率	収納額の総和で算定するため、設	応じて、標準的な収納率を設定してい
	定がありません。	ます。

3 国民健康保険事業費納付金の算定結果について

【1人当たりの納付金額及び納付金総額】

納付金については、保険者1人当たりの納付金が制度改革前の納付金相当額と比べ急激に増加しないよう、医療費等の自然増等の割合に1パーセントを加算した割合を超えて増加する場合に激変緩和措置を実施しています。その結果、ほとんどの市町村で、激変緩和の対象となる基準値【下表の①】を下回っています。

なお、「納付金額」は被保険者が市町村に納める「保険料税額」ではなく、市町村はこの「納付金額」を基に、市町村の保健事業に要する費用や市町村ごとに交付される国費などの収入を加味し、保険料(税)率を定めることとなります。

		1人当たり納付金額			
市町村名	①H28年度納付金相 当額(医療分はH27,28 の2年平均)	②H30年度納付金	②÷(1)		
高知市	132,636	127,831	96.38%		
室戸市	145,029	144,380	99.55%		
安芸市	138,102	137,564	99.61%		
南国市	132,412	129,214	97.58%		
土佐市	127,026	126,509	99.59%		
須崎市	125,424	118,129	94.18%		
土佐清水市	126,437	125,763	99.47%		
宿毛市	124,999	110,531	88.43%		
四万十市	112,882	101,546	89.96%		
香南市	123,832	123,345	99.61%		
香美市	123,641	123,137	99.59%		
東洋町	120,001	119,476	99.56%		
奈半利町	128,671	128,133	99.58%		
田野町	130,054	105,672	81.25%		
安田町	147,549	146,861	99.53%		
北川村	125,395	124,842	99.56%		
馬路村	120,938	120,573	99.70%		
芸西村	179,789	174,082	96.83%		
大川村	54,240	54,273	100.06%		
土佐町	110,703	110,236	99.58%		
本山町	110,215	109,818	99.64%		
大豊町	123,567	122,992	99.53%		
佐川町	126,427	120,083	94.98%		
越知町	114,597	114,200	99.65%		
中土佐町	130,719	130,182	99.59%		
日高村	111,746	111,325	99.62%		
梼原町	108,208	107,795	99.62%		
大月町	139,218	122,427	87.94%		
三原村	120,702	106,262	88.04%		
いの町	119,424	118,954	99.61%		
津野町	118,738	116,905	98.46%		
仁淀川町	106,535	105,165	98.71%		
四万十町	118,486	113,291	95.62%		
黒潮町	124,569	124,036	99.57%		
県計	128,569	124,321	96.70%		

(単位:円)
,
H30年度納付金総額
(一般+退職)
8,717,680,580
672,921,074
814,083,712
1,422,005,726
1,024,499,128
803,025,760
574,091,481
633,280,573
906,417,154
1,091,627,754
860,805,153
105,338,370
122,816,020
83,816,530
130,340,407
45,512,961
22,699,844
247,584,000
4,630,717
106,204,005
90,315,102
133,119,458
392,456,874
167,891,293
246,194,928
150,563,056
101,860,768
219,272,267
47,416,395
691,244,719
166,757,998
148,850,423
593,305,251
434,676,832
21,973,306,313

- ※①の平成28年度の1人当たりの納付金相当額は、保険給付費などの額を基に、国の示した方法により算出した納付金相当額で、医療分のみ平成27年度と平成28年度の平均額を用いている。
- ※1人当たりの納付金額は、医療分及び後期高齢者支援金分は一般分のみ。ただし、介護納付金分は退職分を含む。

4 標準保険料率の算定結果について

(1) 都道府県標準保険料率

- ・全国統一の保険料算定ルール(所得割、均等割の2方式等)により、都道府県間比較を行うものです。
- ・都道府県標準保険料率は実際の保険料(税)率を示すものではありません。

区分	所得割率	均等割額			
医療分	7. 19%	40,869 円			
後期高齢者支援金分	2.39%	13, 560 円			
介護納付金分	2.11%	15, 694 円			

(2) 市町村標準保険料率

県内統一の保険料算定ルール(所得割、均等割、平等割の3方式等)により市町村間比較を行うものです。

留意事項 (重要)

平成30年度の実際の保険料率は、県が示す標準保険料率を参考に、市町村独自の財源の活用や収納率等を踏まえ、各市町村において決定されます。このため、今回の算定結果が実際の保険料(税)率を示すものではありません。

			医療分		後期	明高齢者支援金	金分	介護納付金分			
No.	市町村名	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	
1	高知市	7.37	30,508	21,316	2.34	9,667	6,754	2.35	12,283	5,692	
2	室戸市	7.39	30,574	21,362	2.24	9,248	6,461	1.92	10,042	4,654	
3	安芸市	6.97	28,839	20,150	2.32	9,567	6,684	2.01	10,521	4,876	
4	南国市	6.96	28,784	20,112	2.38	9,811	6,855	2.10	11,002	5,099	
5	土佐市	6.74	27,903	19,496	2.26	9,320	6,512	1.85	9,658	4,476	
6	須崎市	6.36	26,300	18,376	2.27	9,378	6,552	1.97	10,283	4,766	
7	土佐清水市	6.84	28,317	19,785	2.17	8,976	6,272	1.93	10,084	4,674	
8	宿毛市	5.30	21,941	15,330	2.11	8,711	6,086	1.67	8,731	4,047	
9	四万十市	5.18	21,431	14,974	2.27	9,373	6,549	1.82	9,502	4,404	
10	香南市	6.87	28,436	19,868	2.33	9,643	6,738	2.06	10,792	5,002	
11	香美市	6.65	27,528	19,234	2.32	9,573	6,688	2.00	10,455	4,846	
12	東洋町	6.93	28,680	20,039	2.09	8,626	6,027	1.48	7,723	3,579	
13	奈半利町	7.61	31,469	21,988	2.29	9,462	6,611	1.94	10,121	4,691	
14	田野町	5.46	22,579	15,776	2.22	9,180	6,414	2.11	11,038	5,116	
15	安田町	9.87	40,821	28,522	2.24	9,245	6,459	1.95	10,202	4,728	
16	北川村	7.84	32,416	22,649	2.28	9,409	6,574	1.66	8,694	4,030	
17	馬路村	4.76	19,703	13,766	2.21	9,142	6,387	2.34	12,223	5,665	
18	芸西村	9.92	41,036	28,672	2.43	10,042	7,016	2.28	11,909	5,519	
19	大川村	0.12	480	335	2.28	9,416	6,579	2.07	10,800	5,006	
20	土佐町	6.56	27,119	18,948	2.14	8,846	6,180	1.54	8,029	3,721	
21	本山町	5.65	23,395	16,346	2.19	9,034	6,312	2.03	10,608	4,916	
22	大豊町	8.26	34,180	23,881	2.31	9,522	6,653	1.90	9,959	4,615	
23	佐川町	6.27	25,956	18,135	2.31	9,559	6,679	2.14	11,190	5,186	
24	越知町	6.14	25,413	17,756	2.18	8,994	6,284	2.00	10,484	4,859	
25	中土佐町	7.35	30,428	21,260	2.22	9,190	6,421	2.17	11,356	5,263	
26	日高村	6.69	27,677	19,338	2.26	9,345	6,529	2.42	12,652	5,864	
27	梼原町	7.66	31,687	22,140	2.40	9,927	6,936	1.79	9,341	4,329	
28	大月町	6.76	27,960	19,536	2.07	8,551	5,975	1.96	10,255	4,753	
29	三原村	6.22	25,715	17,967	2.03	8,379	5,854	1.90	9,948	4,611	
30	いの町	6.85	28,345	19,805	2.34	9,671	6,757	2.06	10,749	4,982	
31	津野町	6.84	28,300	19,773	2.06	8,523	5,955	1.64	8,575	3,974	
32	仁淀川町	5.80	23,975	16,751	2.14	8,845	6,180	1.77	9,260	4,292	
33	四万十町	5.69	23,533	16,443	2.29	9,459	6,609	2.04	10,668	4,944	
34	黒潮町	7.28	30,130	21,052	2.22	9,158	6,399	1.70	8,866	4,109	

(3) 市町村の算定方式に基づく標準保険料率

市町村の算定方式に基づく標準保険料率は、平成29年12月時点で市町村から指定された算定方法(算定方式や被保険者の所得、賦課割合等)によって算出しています。

留意事項 (重要)

市町村指定の算定方式や賦課割合等を使用して算出しているものであり、平成30年度の 市町村の実際の保険料算定方式とは異なることがあります。また、実際の保険料(税)率 を示すものではありません。

		医療分					後期高齢者支援金分				介護納付金分			
No.	市町村名	所得割	資産割率	均等割	平等割	所得割	資産割率	均等割	平等割	所得割	資産割率	均等割	平等割	
		(%)	(%)	(円)	(円)	(%)	(%)	(円)	(円)	(%)	(%)	(円)	(円)	
1	高知市	8.99	-	22,869	23,995	2.86	-	7,302	7,662	2.81	-	8,930	6,339	
2	室戸市	9.86	38.19	19,296	23,509	1.61	13.86	9,831	7,390	2.21	7.10	7,483	5,037	
3	安芸市	6.34	31.68	22,285	24,766	2.40	10.88	6,330	6,290	1.97	6.06	8,187	4,868	
4	南国市	7.14	24.73	20,889	22,694	2.43	9.36	6,632	7,626	2.08	6.32	8,266	5,548	
	土佐市	6.88	26.34	20,796	23,081	2.39	9.32	6,560	7,098	1.96	5.87	7,029	4,618	
6	須崎市	6.44	25.38	20,216	20,191	2.85	11.87	5,453	6,102	1.84	6.41	7,888	5,131	
7	土佐清水市	7.35	16.30	21,279	23,691	2.55	6.64	6,821	5,730	2.37	2.88	7,622	4,324	
	宿毛市	3.70	18.58	14,628	14,772	1.56	7.41	5,836	5,166	1.11	4.99	6,484	4,049	
9	四万十市	5.54	17.08	17,196	12,980	2.46	7.39	7,452	5,453	1.93	6.31	7,646	3,755	
10	香南市	7.20	-	27,420	19,028	2.49	-	8,020	7,966	2.11	-	8,152	6,216	
11	香美市	6.62	34.18	20,699	14,594	2.39	6.87	6,864	6,776	1.92	5.68	7,235	5,465	
12	東洋町	7.29	36.38	20,047	20,857	2.13	13.67	5,843	6,841	1.02	-	11,340	_	
13	奈半利町	7.46	47.82	21,851	24,209	2.26	13.81	6,665	7,384	2.06	-	12,108	_	
14	田野町	4.94	23.19	19,508	15,766	2.14	6.24	7,339	7,330	2.21	-	13,933	_	
15	安田町	8.82	65.84	28,135	32,945	2.32	12.09	5,097	7,692	0.93	-	19,646	_	
16	北川村	7.76	31.88	21,469	24,573	2.10	9.79	6,985	7,042	1.83	-	11,163	_	
17	馬路村	3.91	25.65	15,616	18,912	1.56	9.43	8,331	10,441	2.72	-	13,601	_	
18	芸西村	8.55	45.51	33,709	32,307	2.36	13.57	7,234	6,933	1.93	3.40	9,881	9,671	
	大川村	0.14	0.84	274	289	2.76	16.52	5,507	5,640	1.93	26.06	7,276	5,992	
_	土佐町	6.78	37.08	21,880	15,448	2.27	11.52	7,164	4,785	1.57	8.78	5,741	3,423	
	本山町	5.46	29.57	19,328	14,241	2.20	11.64	6,959	5,961	1.90	7.73	7,852	6,047	
_	大豊町	9.08	58.63	27,876	18,959	2.66	16.26	7,620	5,231	1.63	5.00	6,908	7,552	
	佐川町	6.04	29.60	20,310	18,753	2.20	10.89	7,410	7,069	2.07	12.48	9,663	4,480	
	越知町	7.58	27.98	15,562	15,880	2.39	11.74	6,725	6,058	2.00	13.06	8,331	3,926	
	中土佐町	8.57	34.74	17,431	18,979	2.69	11.72	6,063	3,774	2.06	10.59	7,610	5,208	
	日高村	7.03	-	25,222	17,946	2.29	-	8,625	6,523	2.43	-	10,443	5,920	
	梼原町	8.18	33.32	17,616	28,252	2.26	15.62	5,930	8,500	1.41	5.74	6,455	6,448	
_	大月町	7.78	26.70	17,871	20,909	2.32	7.92	6,167	7,052	1.71	7.25	6,835	6,811	
29		6.14	26.97	16,403	21,466	1.84	10.05	5,564	7,282	2.05	6.04	5,163	6,484	
	いの町	7.55	20.97	22,532	17,530	2.57	8.83	7,249	6,400	2.30	9.30	7,509	4,677	
	津野町	7.39	19.12	19,159	21,798	2.54	2.92	5,409	6,833	1.58	8.26	5,111	4,910	
	仁淀川町	6.67	45.27	14,495	18,093	2.54	20.83	5,983	4,480	1.80	8.90	7,376	4,377	
	四万十町	6.80	-	15,502	19,775	3.06	-	6,309	7,113	2.39	-	8,271	4,815	
34	黒潮町	7.19	26.88	22,600	22,954	2.21	9.02	6,788	7,082	1.69	4.61	6,844	4,463	